様式例５（設立時）

設立時の負債内訳書

（借入れに係るもの）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(令和○○年○○月○○日現在)

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 借 入 先 | 借 入年 月 日 | 借入金額（円） | 借 入 金 の 使 途 | 返済額（円） | 未 返 済 額 | １月当返済額（円） | 拠 出 者 |
| 拠出財産（円） | その他（円） | 負債引継額（円） | その他（円） |
| ○○銀行○○支店 | ○○年○○月○○日 | 10,000,000 | エックス線装置8,000,000 | 運転資金2,000,000 | 1,000,000 | 7,200,000 | 1,800,000 | 83,334 | ○○　○○ |
|  | 小　　計 | 10,000,000 | 8,000,000 | 2,000,000 | 1,000,000 | 7,200,000 | 1,800,000 | 83,334 |  |

（作成上の注意　借入に係る契約書、拠出財産の領収書、返済計画書、（負債引継額の該当部分をアンダーライン等で表示すること）、運転資金等と按分

した場合は按分計算書、負債残高証明及び債務負債引継承認願等の添付が必要です。）

（リース物件に係るもの）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(令和○○年○○月○○日現在)

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| リース元 | リース物件 | 規格数量 | リース期間 | 取得価額相当額（円） | 既支払額（円） | 負債引継額（円） | １月当リース料　　　　　（円） | 拠 出 者 |
| ○○リース株式会社 | 心電計（形式） |  | ○○年○○月○○日～○○年○○月○○日 | 1,200,000 | 100,000 | 1,100,000 | 20,000 | ○○　○○ |
|  | 小　　計 | 1,200,000 | 100,000 | 1,100,000 | 20,000 |  |

（作成上の注意　リース契約書、支払計画書、（負債引継額の該当部分をアンダーライン等で表示すること）、

負債残高証明及び債務負債引継承認願等の添付が必要です。）

（買掛金に係るもの）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(令和○○年○○月○○日現在)

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 支　　払　　先 | 品　　　　名 | 令和○○年○○月の買掛金残高 | 負債引継額 | 拠　出　者 | 備　　　考 |
| ○○薬品○○営業所 | 医薬品 | 1,950,000 | 1,950,000 | ○○　○○ |  |
| △△薬品△△営業所 | 診療材料 | 1,300,000 | 1,300,000 | ○○　○○ |  |
|  | 小　　計 | 3,250,000 | 3,250,000 |  |

（作成上の注意　買掛金引継承認願の添付が必要です。）

|  |  |
| --- | --- |
| 負債引継額　合　計 | 11,550,000 |

（作成上の注意）

１．現物拠出（寄附）財産の取得時に発生した負債は、医療法人に引き継ぐことができること。ただし、運転資金に係る金銭拠出（寄附）に要した費用については、医療法人に引き継ぐことができないこと。

　　よって、借入金の一部を医療用器械備品等の取得に当てた場合は、未返済額を按分して引継ぎが可能な負債額を求めること。

　（上記の例）未返済額９００万円×医療用器械備品等の取得に当てた費用８００万円／当初借入金１，０００万円＝引継ぎ可能な負債額７２０万円

　　また、当初借入金の金額を医療用器械備品等の取得に当てたが、その後借換えを行ったため、拠出財産と未返済額との間に直接関係がなくなってしまった場合は、次の要領で引継ぎ可能な負債額を求めること。

　（例）当初１，０００万円を借入れ、未返済額が６００万円になった時点で、借換えを行い新規借入れ４００万円を含め新たに１，０００万円の借入れを起こし、現在の未返済額が３００万円である場合（借換え借入金のうち新規４００万円は、運転資金に消費したものとする。）

　　借換え借入金未返済額３００万円×当初借入金の未返済額６００万円／借換え借入金１，０００万円＝引継ぎ可能な負債額１８０万円

２．負債額を証明するための添付書類としては、以下のものが考えられること。

　（借入れに係るもの）　金銭消費貸借契約書、返済計画書等の写し、負債残高証明及び負債引継承認願（負債全額又は負債の一部を法人に引継ぐ場合）

　（リース物件に係るもの）（ファイナンス・リース契約によるもので、医療法人設立後、リース取引に係る会計基準による処理を行う場合）

　　リース契約書、支払計画書等の写し、負債残高証明及び債務引継承認願

　（買掛金に係るもの）　買掛金引継承認願

様式例５（定款変更時）

法人に引継ぐ負債内訳書

（借入れに係るもの）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(令和○○年○○月○○日現在)

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 借 入 先 | 借 入年 月 日 | 借入金額（円） | 借 入 金 の 使 途 | 返済額（円） | 未 返 済 額 | １月当返済額（円） | 拠 出 者 |
| 拠出財産（円） | その他（円） | 負債引継額（円） | その他（円） |
| ○○銀行○○支店 | ○○年○○月○○日 | 10,000,000 | エックス線装置8,000,000 | 運転資金2,000,000 | 1,000,000 | 7,200,000 | 1,800,000 | 83,334 | ○○　○○ |
|  | 小　　計 | 10,000,000 | 8,000,000 | 2,000,000 | 1,000,000 | 7,200,000 | 1,800,000 | 83,334 |  |

（作成上の注意　借入に係る契約書、拠出財産の領収書、返済計画書、（負債引継額の該当部分をアンダーライン等で表示すること）、運転資金等と按分

した場合は按分計算書、負債残高証明及び債務負債引継承認願等の添付が必要です。）

（リース物件に係るもの）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(令和○○年○○月○○日現在)

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| リース元 | リース物件 | 規格数量 | リース期間 | 取得価額相当額（円） | 既支払額（円） | 負債引継額（円） | １月当リース料　　　　　（円） | 拠 出 者 |
| ○○リース株式会社 | 心電計（形式） |  | ○○年○○月○○日～○○年○○月○○日 | 1,200,000 | 100,000 | 1,100,000 | 20,000 | ○○　○○ |
|  | 小　　計 | 1,200,000 | 100,000 | 1,100,000 | 20,000 |  |

（作成上の注意　リース契約書、支払計画書、（負債引継額の該当部分をアンダーライン等で表示すること）、

負債残高証明及び債務負債引継承認願等の添付が必要です。）

（買掛金に係るもの）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(令和○○年○○月○○日現在)

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 支　　払　　先 | 品　　　　名 | 令和○○年○○月の買掛金残高 | 負債引継額 | 拠　出　者 | 備　　　考 |
| ○○薬品○○営業所 | 医薬品 | 1,950,000 | 1,950,000 | ○○　○○ |  |
| △△薬品△△営業所 | 診療材料 | 1,300,000 | 1,300,000 | ○○　○○ |  |
|  | 小　　計 | 3,250,000 | 3,250,000 |  |

（作成上の注意　買掛金引継承認願の添付が必要です。）

|  |  |
| --- | --- |
| 負債引継額　合　計 | 11,550,000 |

（作成上の注意）

１．現物拠出（寄附）財産の取得時に発生した負債は、医療法人に引き継ぐことができること。ただし、運転資金に係る金銭拠出（寄附）に要した費用については、医療法人に引き継ぐことができないこと。

　　よって、借入金の一部を医療用器械備品等の取得に当てた場合は、未返済額を按分して引継ぎが可能な負債額を求めること。

　（上記の例）未返済額９００万円×医療用器械備品等の取得に当てた費用８００万円／当初借入金１，０００万円＝引継ぎ可能な負債額７２０万円

　　また、当初借入金の金額を医療用器械備品等の取得に当てたが、その後借換えを行ったため、拠出財産と未返済額との間に直接関係がなくなってしまった場合は、次の要領で引継ぎ可能な負債額を求めること。

　（例）当初１，０００万円を借入れ、未返済額が６００万円になった時点で、借換えを行い新規借入れ４００万円を含め新たに１，０００万円の借入れを起こし、現在の未返済額が３００万円である場合（借換え借入金のうち新規４００万円は、運転資金に消費したものとする。）

　　借換え借入金未返済額３００万円×当初借入金の未返済額６００万円／借換え借入金１，０００万円＝引継ぎ可能な負債額１８０万円

２．負債額を証明するための添付書類としては、以下のものが考えられること。

　（借入れに係るもの）　金銭消費貸借契約書、返済計画書等の写し、負債残高証明及び負債引継承認願（負債全額又は負債の一部を法人に引継ぐ場合）

　（リース物件に係るもの）（ファイナンス・リース契約によるもので、医療法人設立後、リース取引に係る会計基準による処理を行う場合）

　　リース契約書、支払計画書等の写し、負債残高証明及び債務引継承認願

　（買掛金に係るもの）　買掛金引継承認願

様式例５（定款変更時・経過措置法人）

法人に引継ぐ負債内訳書

（借入れに係るもの）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(令和○○年○○月○○日現在)

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 借 入 先 | 借 入年 月 日 | 借入金額（円） | 借 入 金 の 使 途 | 返済額（円） | 未 返 済 額 | １月当返済額（円） | 出資者 |
| 出資財産（円） | その他（円） | 負債引継額（円） | その他（円） |
| ○○銀行○○支店 | ○○年○○月○○日 | 10,000,000 | エックス線装置8,000,000 | 運転資金2,000,000 | 1,000,000 | 7,200,000 | 1,800,000 | 83,334 | ○○　○○ |
|  | 小　　計 | 10,000,000 | 8,000,000 | 2,000,000 | 1,000,000 | 7,200,000 | 1,800,000 | 83,334 |  |

（作成上の注意　借入に係る契約書、拠出財産の領収書、返済計画書、（負債引継額の該当部分をアンダーライン等で表示すること）、運転資金等と按分

した場合は按分計算書、負債残高証明及び債務負債引継承認願等の添付が必要です。）

（リース物件に係るもの）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(令和○○年○○月○○日現在)

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| リース元 | リース物件 | 規格数量 | リース期間 | 取得価額相当額（円） | 既支払額（円） | 負債引継額（円） | １月当リース料　　　　　（円） | 出資者 |
| ○○リース株式会社 | 心電計（形式） |  | ○○年○○月○○日～○○年○○月○○日 | 1,200,000 | 100,000 | 1,100,000 | 20,000 | ○○　○○ |
|  | 小　　計 | 1,200,000 | 100,000 | 1,100,000 | 20,000 |  |

（作成上の注意　リース契約書、支払計画書、（負債引継額の該当部分をアンダーライン等で表示すること）、

負債残高証明及び債務負債引継承認願等の添付が必要です。）

（買掛金に係るもの）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(令和○○年○○月○○日現在)

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 支　　払　　先 | 品　　　　名 | 令和○○年○○月の買掛金残高 | 負債引継額 | 出資者 | 備　　　考 |
| ○○薬品○○営業所 | 医薬品 | 1,950,000 | 1,950,000 | ○○　○○ |  |
| △△薬品△△営業所 | 診療材料 | 1,300,000 | 1,300,000 | ○○　○○ |  |
|  | 小　　計 | 3,250,000 | 3,250,000 |  |

（作成上の注意　買掛金引継承認願の添付が必要です。）

|  |  |
| --- | --- |
| 負債引継額　合　計 | 11,550,000 |

（作成上の注意）

１．現物出資財産の取得時に発生した負債は、医療法人に引き継ぐことができること。ただし、運転資金に要した費用については、医療法人に引き継ぐことができないこと。

　　よって、借入金の一部を医療用器械備品等の取得に当てた場合は、未返済額を按分して引継ぎが可能な負債額を求めること。

　（上記の例）未返済額９００万円×医療用器械備品等の取得に当てた費用８００万円／当初借入金１，０００万円＝引継ぎ可能な負債額７２０万円

　　また、当初借入金の金額を医療用器械備品等の取得に当てたが、その後借換えを行ったため、出資財産と未返済額との間に直接関係がなくなってしまった場合は、次の要領で引継ぎ可能な負債額を求めること。

　（例）当初１，０００万円を借入れ、未返済額が６００万円になった時点で、借換えを行い新規借入れ４００万円を含め新たに１，０００万円の借入れを起こし、現在の未返済額が３００万円である場合（借換え借入金のうち新規４００万円は、運転資金に消費したものとする。）

　　借換え借入金未返済額３００万円×当初借入金の未返済額６００万円／借換え借入金１，０００万円＝引継ぎ可能な負債額１８０万円

２．負債額を証明するための添付書類としては、以下のものが考えられること。

　（借入れに係るもの）　金銭消費貸借契約書、返済計画書等の写し、負債残高証明及び負債引継承認願（負債全額又は負債の一部を法人に引継ぐ場合）

　（リース物件に係るもの）（ファイナンス・リース契約によるもので、医療法人設立後、リース取引に係る会計基準による処理を行う場合）

　　リース契約書、支払計画書等の写し、負債残高証明及び債務引継承認願

　（買掛金に係るもの）　買掛金引継承認願